

2-1 計画の理念

ともに生き ともに暮らす 共生社会づくり

障害者基本法の基本理念であり、久喜市、菖蒲町、栗橋町、鷲宮町の前計画でも共通して基本理念に掲げられていた、「連帯（ノーマライゼーション）」と「復権（リハビリテーション）」の2つの理念を踏まえ、「社会的包摂（ソーシャルインクルージョン）」の考え方に基づき、障がいのある人もない人もすべての人がともに生き、ともに安心して暮らせる新しい共生社会をめざします。

「社会的包摂」（ソーシャルインクルージョン）

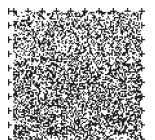
人と人との新しい「つながり」を求めて、障がいのある人もない人もすべての人が社会の構成員として互いに包み支え合う社会をつくるという考え方

「連帯」（ノーマライゼーション）

障がいのある人もない人も地域で生活が送れるような条件を整え、ともに生きる社会こそがノーマルな社会であるという考え方

「復権」（リハビリテーション）

ライフステージのすべての段階において、主体性、自立性、自由といった人間本来の生き方の回復獲得をめざすという考え方



2-2 計画の視点

(1) バリアフリー化の推進

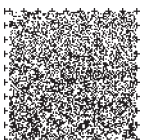
障がい者を取りまく社会のバリア（障壁）を取り除き、ハード、ソフト両面からのバリアフリー化をめざします。

(2) 総合的な自立支援システムの構築

障がい者が自己の選択により、多様なサービスを適切に利用できる体制づくりを進め、地域における障がい者の生活を総合的に支援します。

(3) 公私協働による施策の総合化の推進

障がい者の生活を支える福祉・保健・医療分野をはじめ、教育・就労・住宅・交通・まちづくりなどあらゆる分野において、公共・民間それぞれの供給主体が相互に連携しながら、総合的かつ横断的なサービス提供がなされるように努めます。

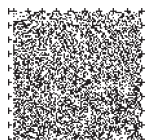


2-3 計画の体系

計画の体系は以下の通りです。

計画の理念：ともに生き ともに暮らす 共生社会づくり

1 人権尊重・ 権利擁護	(1) 心のバリアフリー の促進	①ソーシャル インクルージョンの普及 ②福祉教育の充実・交流活動の推進 ③ボランティア活動の促進
	(2) 権利擁護の推進	①権利擁護相談体制の充実 ②福祉オンブズパーソン制度の活用促進 ③福祉サービス利用援助事業の促進 ④成年後見制度の利用支援 ⑤虐待防止の推進
2 障がい者の 自立支援	(1) 訪問系サービスの推進	①居宅介護の充実 ②重度訪問介護の促進 ③行動援護の促進 ④同行援護の促進 ⑤重度障害者等包括支援の促進
	(2) 日中活動系サービス (施設) の促進	①療養介護（医療型）の促進・利用充実 ②生活介護（福祉型）の利用促進 ③自立訓練（機能訓練・生活訓練）の促進 ④就労移行支援 ⑤就労継続支援 ⑥地域生活支援の促進 ⑦障害児通所支援 ⑧短期入所の促進
	(3) 居住系サービスの推進	①ケアホームの充実 ②グループホームの充実 ③福祉ホーム・生活ホームの充実
	(4) 補装具の給付	①補装具の給付
	(5) 地域生活支援の充実	①相談支援機能の強化 ②コミュニケーション支援の充実 ③日常生活用具の利用支援の充実 ④移動支援の充実 ⑤地域活動支援センターの利用促進 ⑥地域自立支援協議会の促進 ⑦その他事業の充実
	(6) 就労の促進	①就労移行支援 ②就労継続支援 ③障害者就労支援センターの充実 ④公共職業安定所（ハローワーク）との連携
	(7) 自立支援の推進	①サービス利用提供体制の強化 ②精神障がい者の退院支援



3 保健・医療	(1) 保健活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ①健康づくりの推進 ②精神保健活動の推進 ③精神障がい者の退院支援 ④難病対策の充実
	(2) 療育体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ①障がいの早期発見体制の充実 ②地域療育システムの充実
	(3) 保健医療体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ①医療給付等の充実 ②医療体制の整備 ③福祉・保健・医療の連携促進
4 教育・保育	(1) 特別支援教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ①特別支援教育の充実 ②学校施設の整備 ③障がい児保育の充実
5 生涯学習・スポーツ	(1) 生涯学習・スポーツ活動の振興	<ul style="list-style-type: none"> ①生涯学習の振興 ②スポーツ・レクリエーションの振興 ③芸術文化活動の振興
6 安全・安心なまちづくり	(1) ユニバーサルデザインのまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ①公共施設等のバリアフリー化の推進 ②交通バリアフリー化の促進 ③カラーバリアフリー化の推進 ④住宅のバリアフリー化の推進 ⑤住民助け合いシステムの推進
	(2) 防災対策の強化	<ul style="list-style-type: none"> ①情報伝達体制・訓練強化 ②災害時要援護者の避難行動支援 ③福祉避難所の整備 ④災害時要援護者名簿の充実
	(3) 防犯対策の強化	<ul style="list-style-type: none"> ①被害防止・救済の促進 ②成年後見制度（市長申し立て）の利用支援

